

厚生労働省 岐阜労働局発表
令和元年8月29日(木)

担 当	岐阜労働局職業安定部職業安定課
	職業安定課長 岩田 数成
	地方職業安定監察官 佐藤 明夫
	電話 058-245-1311 FAX 058-245-3105

ハローワークのマッチング機能に関する業務の 評価・改善の取組結果について

厚生労働省では、全国のハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善を拡充し、マッチング機能に関する業務の総合評価を行い、サービスの質の向上を図るとともに、就職支援の強化に取り組んできました。

岐阜労働局管内のハローワーク(出張所は本所に含む。)における、平成30年度の総合評価の結果は、以下のとおりとなりました。

なお、各ハローワークにおいて、重点的に取り組んだ事項、また、指標ごとの実績及び目標達成状況については、「就職支援業務報告」(別紙参照)のとおりです。

今年度においても、継続的な業務改善等に取り組み、求人者・求職者サービスの向上に努めてまいります。

◎各ハローワーク別 マッチング機能に関する業務の総合評価の結果

ハローワーク	総合評価
ハローワーク岐阜	良好な成果
ハローワーク大垣	良好な成果
ハローワーク多治見	標準的な成果
ハローワーク高山	標準的な成果
ハローワーク恵那	標準的な成果
ハローワーク関	良好な成果
ハローワーク美濃加茂	良好な成果
ハローワーク中津川	標準的な成果

【ハローワーク総合評価の評価方法】

ハローワーク総合評価は、年度単位で実施し、

- ① 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け
- ② 年度終了後に、ハローワークごとに評価指標の実績を点数化し、同一のグループで相対評価を行います。

【ハローワーク総合評価の類型】

ハローワークごとに評価指標を点数化の上、点数化された総点数を基に、4類型(類型1:非常に良好な成果、類型2:良好な成果、類型3:標準的な成果、類型4:成果向上のため計画的な取組が必要)の相対評価を行います。

【4類型の設定方法】

- ① グループごとに総点検の平均値を基準とし、平均値以上を類型1・2、平均値未満を類型3・4に区分します。
- ② 類型1・2のうち、全ての評価指標の目標達成率100%等を満点とみなし、満点以上を類型1、それ以外を類型2とします。
- ③ 類型3・4のうち、グループ平均値の80%未満(※)を類型4、それ以外を類型3とします。

※規模が大きい1Gは平均値の90%未満、2～5Gは平均値の85%と、基準を高く設定。